

令和3年度 総合政策学部 編入学

【出題意図】

大問1について、題材としては、「日本の財政状況の変化とその課題」を取り上げている。国、地方を問わず、政府から提供される行政サービスの対価として税金を納めるという税の役割を理解し、現在の日本の深刻な財政状況をもたらす要因を発見し、その解決策を導くことができるかどうかを問う出題を行う。

具体的な出題方法として、まず、ある程度の長さの文章（資料 A）を提示し、主たるテーマである日本の財政状況に関する事象を把握するための前提知識として、AP1 で求める高校卒業相当の基礎的かつ全般的な学習内容を身に付けているかどうかを問う出題を行っている（問 2, 問 3）。また、資料として提示されている文章の読解力を問い、AP1 で特に重視する「読解力」を問う出題を行っている（問 1, 問 4）。また、散布図（資料 B）および折れ線グラフ（資料 C）を提示し、そこから読み取れる内容を文章で説明させる問いにより、AP1 で特に重視する「基礎的な数学的思考能力」および「文章作成能力」を問う出題を行っている（問 1, 問 4, 問 5）。さらに、文章資料および図表資料を読み解き、それらから必要な情報を収集し、収集した情報を適切に関連付けながら問題を発見し、その解決策を導くための手段を文章で説明させる問いにより、AP2 で求める「論理的思考能力」および AP1 で特に重視する「文章作成能力」を問う出題を行っている（問 5）。

大問 2 について、国際社会問題であるグローバル企業の租税回避問題は、わが国、さらに地域で生きる我々にとっても地域のインフラや安全保障・治安を支える財源の喪失につながることから極めて重要な問題である。また、当該問題は、多様な要因が複雑に絡み合い、かつ国際的な問題に発展している事象といえることから、本学の AP3 に照らして総合政策的な視点からの考察が求められる事象である。また、出題内容についても、国際的な視野を持った人材を育成する観点から、国際的な事象を自らの問題として捉える視点を盛り込んでいる。

以上の出題意図から、財政、税制の観点から、日本の状況を考察する点と、グローバル化の中で企業の位置づけを問いかけることがテーマとなっている。岩手県立大学総合政策学部の「求める学生像」に合致する学生を選抜するための出題となっているものと考えている。

【解答例】

問 1 日本は歴史的に小さな政府であったが、徐々に社会保障支出が増加しており、大きな政府に移行してきている。また、現在の日本は諸外国と比較して国民負担率の割に社会保障支出が高く、受益と負担の乖離が見られる。(99 字)

問 2 (1)1989 年 (2)カ

問 3 (1) エ

(2) [b] 日本国有鉄道 (国鉄) [c] NTT [d] 日本専売公社

問4 **一般会計歳出**は右肩上がりに増加しているが、**一般会計税収**は**バブル崩壊**から下降し、**リーマンショック**後から徐々に上昇している。**バブル崩壊**以降は**一般会計税収**と**一般会計歳出**の差が大きくなり、**一般会計税収**の不足分を**公債発行**により補っており、日本では増税が困難で、政府債務が増加してしまっていることがわかる。(147字)

問5 日本は社会保障やサービスによる受益と租税による負担がアンバランスとなっており、一般会計歳出と一般会計税収との間に乖離が生じている。また、税収の不足分を公債発行により補い、さらに増税をして財政赤字を減らすことなく減税を繰り返しているため、政府債務が増加するという問題が発生している。これを解決するには、減税をやめ増税を行って税収を増加させる、あるいは、減税をせずに政府のムダをなくし歳出を削減するという手段が考えられる。(209字)

2

問1 無国籍化したグローバル企業が、自らの利益の最大化のために税制の抜け穴を利用して巨額な税金を免れるという税金逃れを行うことにより、国家の税収がへり、社会を支えるインフラの財源、特に社会保障財源が不足してしまうこと。

問2 グローバル企業の税金逃れは、企業に課税される法人税の減少を招くことになる。しかし、先進諸国は高齢化が進んでおり今後も社会保障費の増大が予想される。よって、歳入の増加のため、個人に課税される所得税や消費税の増税を招くことになる。増税は国民の負担を増し、反発を招く恐れもあることから限界があり、社会保障費の削減か国債の増発によって賄うことになる。社会保障費の削減は、高齢化が今後も進むことを考えると限界がある。しかし、国債の増発によって賄った場合も、国債の返済ができないという債務危機に陥る可能性がある。

問3 GAFA

問4 下線(4)のG8のうち、アメリカを除く7か国を下記の選択肢から抜き出して記しなさい。

解答 フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダ、ロシア

問5 経済協力開発機構

問6 租税回避では、現状では各国がケース・バイ・ケースで対応している。そのため、グローバル企業は各国間の税制の相違や税制の抜け穴を利用して、租税回避を行っている。したがって、各国が個別対応するのではなく、OECD等の国際機関が各国間の利害を調整し、税制を統一するなど各国が協調して対応していく必要がある。